

平成 27 年 11 月 2 日

入札参加資格者 各位

八王子市財務部契約課

物品購入契約（印刷製本、備品修繕を含む）、売払契約等における  
電子入札の導入について（お知らせ）

本市では現在、業務委託、賃貸借契約等において東京電子自治体共同運営の電子調達サービスによる電子入札を導入しているところですが、入札契約制度の一層の透明性の確保及び入札の利便性の向上を目的として、下記のとおり、電子入札の対象を拡大する予定ですので、お知らせします。

電子入札の操作方法等については、東京電子自治体共同運営が公表している操作手順書等を御確認くださいようお願いいたします。

記

1 電子入札を拡大するもの

(1) 対象案件

- ①物品購入契約（印刷製本、備品修繕を含む）
- ②売払契約
- ③単数単価の単価契約（単価が1種類の単価契約）

※なお、以下の案件は電子入札の対象外です。

・入札によらない契約

【例】・競争見積合せによる随意契約

・市の各部署が直接処理する契約（いわゆる所管課契約）

・その他入札によりがたい契約

(2) 実施時期

平成 28 年 10 月 1 日以降に指名又は公告する対象案件から

※参考 電子入札とその他の方法による契約（平成28年10月以降）

契約方法		随意契約
契約種別	入札	・競争見積合せによる随意契約 ・所管課契約 等
業務委託契約	電子入札	紙による見積書提出
賃貸借契約		
役務契約		
物品購入(印刷製本、 備品修繕を含む)		
売払契約		

## 2 電子入札の概要及び操作方法等

### (1) 電子入札サービス操作手順書（物品）

東京電子自治体共同運営のサイト電子入札サービス操作手順書を参照してください。

※東京電子自治体共同運営の電子調達サービスから

「マニュアルー電子入札ー2 電子入札サービス操作手順書ー物品(PDF 形式)」

### (2) 電子入札ナビゲーション

東京電子自治体共同運営のサイトから、電子入札の手順を確認してください。

※東京電子自治体共同運営の電子調達サービスから

「電子調達ナビゲーション-電子入札ナビゲーション」

※参考：東京電子自治体共同運営URL

( [https://www.e-tokyo.lg.jp/choutatu\\_ppij/cmnsb/tmg/cmni/jsp/manual\\_index.htm](https://www.e-tokyo.lg.jp/choutatu_ppij/cmnsb/tmg/cmni/jsp/manual_index.htm) )

### ※参考 電子入札と随意契約（競争見積り合せ）の主な相違点

項目	電子入札の場合	随意契約（競争見積り合せ）
指名通知	東京電子自治体共同運営（以下、共同運営）から登録アドレスへメールにて送信	郵送にて送付
発注図書（仕様書）等	共同運営から発注図書（仕様書）等のデータ（PDFファイル等）をダウンロードして確認	指名通知と一緒に郵送にて送付
質問	共同運営「質問登録・閲覧」メニューで、質問事項を登録する	契約課へFAX送信
回答	共同運営「質問登録・閲覧」メニューで、各自回答を確認する	契約課からFAX送信
入札	共同運営「入札書提出」メニューで、入札金額等を登録・送信	見積書（紙）による提出
その他	入札を辞退する等の手続も、原則、共同運営による手続となります。	

## 3 注意事項

(1) 電子調達サービスの利用にあたっては、電子調達サービス利用規約を遵守してください。

(2) 電子入札終了前に「入札参加資格」又は「電子証明書」のどちらか一方でも有効期限が過ぎると、電子入札には参加できません。

(3) 資格審査申請を行政書士等に依頼されている方は、自社のパソコンで環境設定を行わないと操作できない場合があります。事前に御確認ください。

## 4 お問い合わせ先

八王子市 財務部契約課物品契約・管理担当

TEL：042-620-7216

FAX：042-626-4133